

資料 2



地域活性化と地方財政の健全化に向けて —地域の元気で国民に幸せの実感を！—

平成25年11月29日
新藤議員提出資料

地域の元気創造プランによる地域活性化（地方税収を増やす）

ミッション

〔 まちの元気で
日本を幸せにする！ 〕

ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

アプローチ

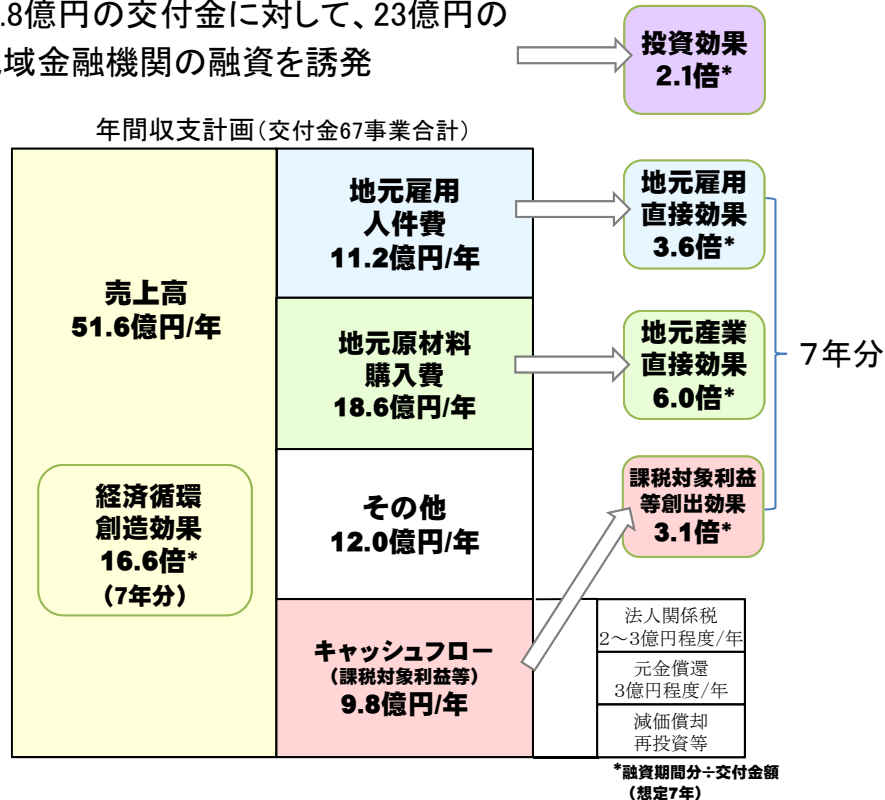
- 自治体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

プロジェクト1 地域経済イノベーションサイクル

＜横串連携＞ 金融庁、中小企業庁、農林水産省等
産学金官地域ラウンドテーブル

＜先行モデル(67事業)にみる経済効果＞

- ・年間2～3億円の税収効果(10年程度で交付金相当額を回収見込)
- ・21.8億円の交付金に対して、23億円の地域金融機関の融資を誘発



プロジェクト2 民間活力の土台となる 地域活性化インフラ・プロジェクト

分散型エネルギーインフラ

- ・31団体(10パターン)で予備調査を実施中
- ・平成26年度に電力の小売自由化を踏まえた地域経済循環を創出するためのマスタープランの策定、事業実施体制の構築等を実施

公共クラウド

- ・10団体で観光・生活、介護等の分野における実証実験を実施中
- ・平成26年度に実運用を開始

機能連携広域経営型

- ・プロジェクトモデルを調査・検討中
- ・平成26年度に対象圏域の設定とプランの策定を実施

【経済財政運営と改革の基本方針】

- ・民間投資を喚起する成長戦略を実行し、労働生産性を高め、我が国の潜在成長力を強化する
- ・地域を再生し、全国隅々に成長の成果を行き渡らせていく(第1章2(3))
 - 「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、民間の資金を活用して、地域のイノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、エネルギー・インフラや公共クラウドなどの地域の基盤整備を進める。(第2章4(1))
 - 「日本再興戦略」「地域の元気創造プラン」の推進等により、地方税収を増やす。(第3章3(1))

地域活性化に関する各省連携について

内閣官房地域活性化統合事務局

ブロック業務

地域への総合コンサルティング(ワンストップ)

- 全国を8ブロックに分け、担当参事官及び地方連絡室(一元的な相談窓口)を配置。
- 地方ブロックごとに地域からの様々な政策テーマに関する相談に対応。

【政策テーマに応じたコンサルティング】

○特区制度や地域再生制度など当事務局所管の施策を中心に、他省庁や地方公共団体等の施策を活用し、地域の特色を活かした「**地域活性化モデル(成功例)**」創出のためのアドバイスを実施。成功例にならって自治体が地域活性化に取り組むことを期待。

(例)地域活性化モデルのイメージ

- ①農商工連携による地域産業の活性化
- ②観光等地域資源を活用した地域おこし
- ③機能(医療・福祉等)の集約化によるコンパクトなまちづくり
- ④再生可能エネルギー導入など環境・エネルギーに配慮した地域づくり

地

相談
提案

連携

各
府
省
庁

域

アドバイス
問題解決

協力

地方財政の改革に向けた今後の取組方針

ミッション MISSION


地方財政を健全化し、自立を促進する！

ビジョン VISION

- I 歳入を充実し、歳出を抑制する
- II 地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保する
- III 自前の財源を充実し、不交付団体の数を3倍(リーマンショック以前の水準)にすることを目指す

アプローチ APPROACH

- 1 歳入改革
 - ・ 成長戦略・地域の元気創造プランの推進により地方税収を増やす
 - ・ 社会保障・税一体改革を着実に推進
 - ・ 地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正
- 2 歳出改革
 - ・ 国の取組と歩調を合わせ、経費全般について見直す。メリハリを効かせて歳出を抑制
- 3 頑張る地方の支援
 - ・ 地方交付税において地域経済の活性化に資する算定を導入し、頑張る地方を息長く支援

- 
- 地方の元気なくして国の元気はない。「経済財政運営と改革の基本方針」に沿って「経済再生と財政健全化の両立」を達成するため、国とともに地方においても積極的に取り組んでいく。
 - 地方財政については、「地方財政を健全化し、自立を促進する！」とのミッションの実現を目指す。そのため、「歳入改革」、「歳出改革」、「頑張る地方の支援」の3つのアプローチに沿って取組を具体化し、これらを着実に実行。

アプローチ 1 歳入改革

地域の元気創造プランの推進により、地方税収を増やす

(再掲)

プロジェクト1 地域経済イノベーションサイクル

○関係省庁が連携して全国各地で事業化を促進し、地域経済イノベーションサイクルの全国展開を図る

プロジェクト2 民間活力の土台となる 地域活性化インフラ・プロジェクト

分散型エネルギー インフラ	・31団体(10パターン)で予備調査を実施中 ・平成26年度にマスタープランの策定、事業実施体制の構築等を実施
公共クラウド	・10団体で実証実験を実施中 ・平成26年度に実運用を開始
機能連携 広域経営型	・プロジェクトモデルを調査・検討中 ・平成26年度に対象圏域の設定とプランの策定を実施

社会保障・税一体改革の着実な推進

○平成26年4月から、消費税率(国・地方)を5%から8%へ引上げ

地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正

○現行の地方法人特別税及び地方法人特別譲与税を抜本的に見直すとともに、地方法人課税の在り方を見直しにより税源偏在の是正の方策を講ずる。

アプローチ 2 歳出改革①

国の取組と基調を合わせ、メリハリを効かせて歳出を抑制するとともに、地域経済活性化等の財源は重点的に確保

○国の取組と基調を合わせ、引き続き歳出全体を抑制。その場合、歳出の抑制にはメリハリが必要。地方税収は未だリーマンショック以前の水準まで回復していない状況であり、当面は、日本経済再生と財政健全化の両立に十分に配慮し、地域経済の活性化等に必要な財源を重点的に確保して、アベノミクス効果を着実に日本全国に波及。

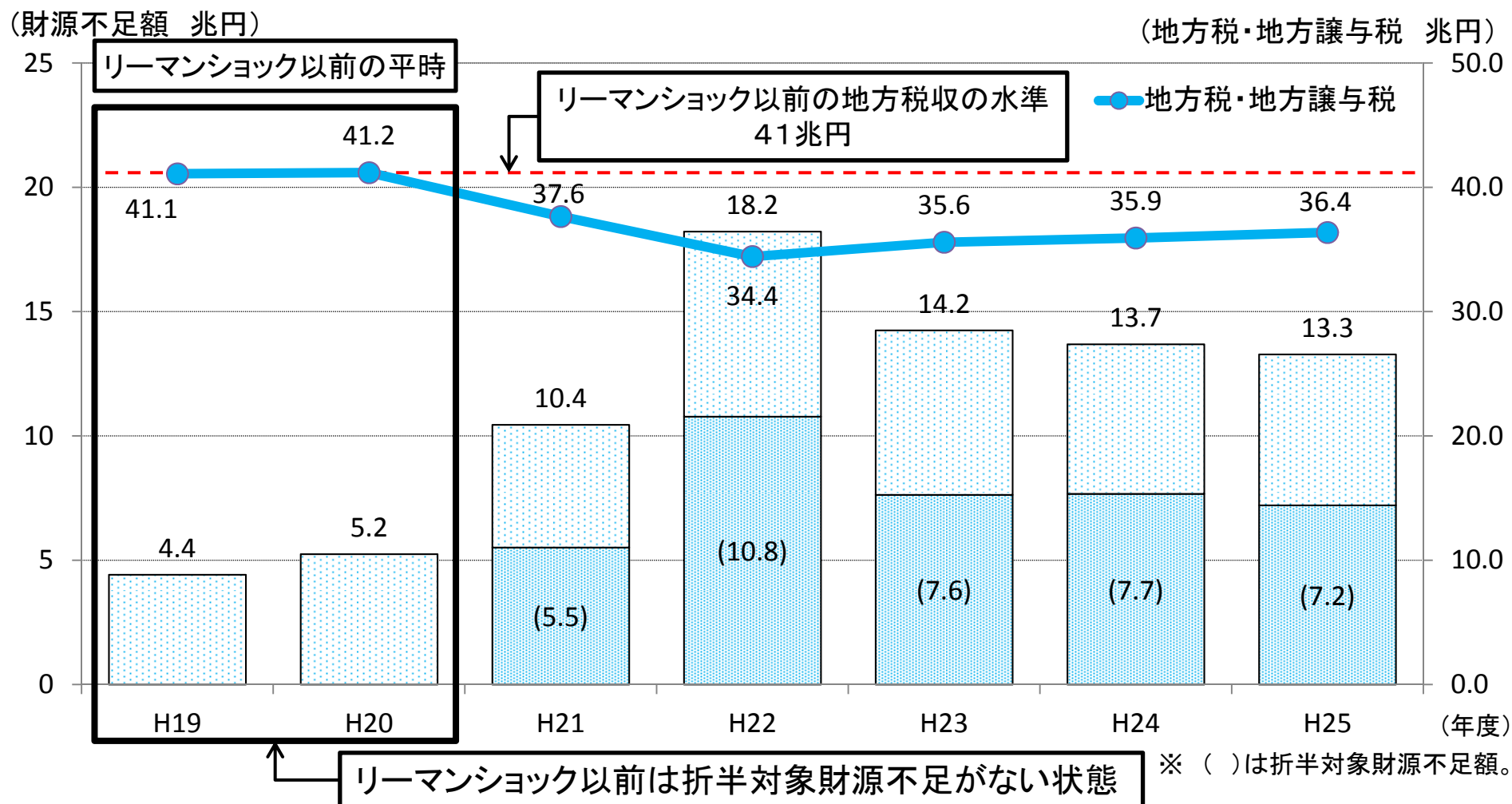
○その結果を踏まえ、危機対応モードから平時モードへの切替えを骨太方針及び中期財政計画で定められたとおり「経済再生に合わせ」進める。

※中期財政計画(H25.8.8 閣議了解)

- ・国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。
- ・地方財政については、経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があり、歳入面・歳出面における改革を進めるほか、頑張る地方に対する支援を進める。

交付税の別枠加算等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替え

- ・地方税収は未だリーマンショック以前の水準まで回復せず、折半対象財源不足も大幅に残っている状況。
- ・アベノミクス効果を着実に日本全国に波及し、その成果を踏まえ、危機対応モードから平時モードへの切替えを骨太方針及び中期財政計画で定められたとおり「経済再生に合わせ」進める。



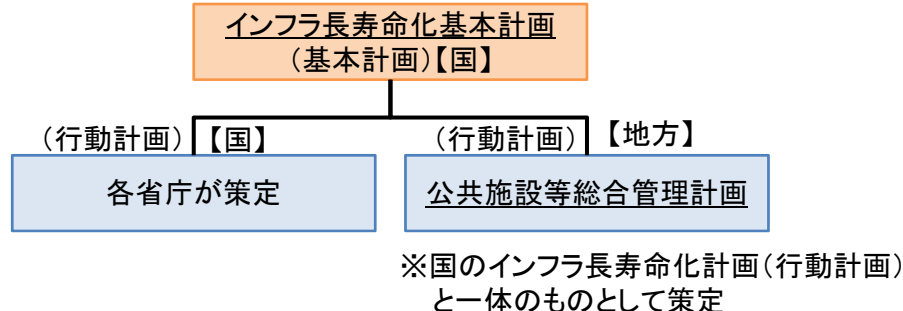
アプローチ 2 歳出改革②

地方公会計の整備により、財政運営の透明化・効率化を図る

- 地方公会計の更なる推進に向け、以下の取組を実施
 - ・今年度中を目途に新たな財務書類の作成基準や固定資産台帳整備指針等を取りまとめ
 - ・各種マニュアルを整備し、新たな基準による財務書類の整備を要請

公共施設等の総合的な管理により、老朽化対策等を推進

- 公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、以下の取組を実施
 - ①「公共施設等総合管理計画」の策定要請
地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画の策定を要請
 - ②計画策定に対する支援
 - ・人口動向や財政・施設の状況等の実情を踏まえ、かつ、全施設類型にわたる横串の計画となるよう、留意事項等を助言
 - ・計画策定に要する経費について、地方財政措置
 - ・計画に基づく施設の解体撤去事業等への地方債の充当を認める特例措置を創設



公営企業・第三セクター等の経営健全化の取組を推進

- 第三セクター等の改革を加速するため、経営健全化の手順や留意点等についての新たなガイドラインを策定(平成26年度)。
- 下水道について、最適な処理施設の選択や民間委託等の効率的な事業運営を推進。地域医療ビジョンの策定と合わせ、総務省において新たな公立病院改革ガイドラインを策定(平成26年度目途)。

アプローチ 3 頑張る地方の支援

地域経済の活性化に資する地方交付税の算定

- 地方交付税において、従来の算定に加えて新たに、地域経済の活性化に資する算定を行うこととし、頑張る地方を息長く支援するため一定程度の期間継続
- 算定に当たり、行革努力の取組と地域経済活性化の成果の2つの観点から、適切な指標を設定
- 平成26年度の交付税算定から反映

指標のイメージ

(i) 行革努力の取組に着目した算定

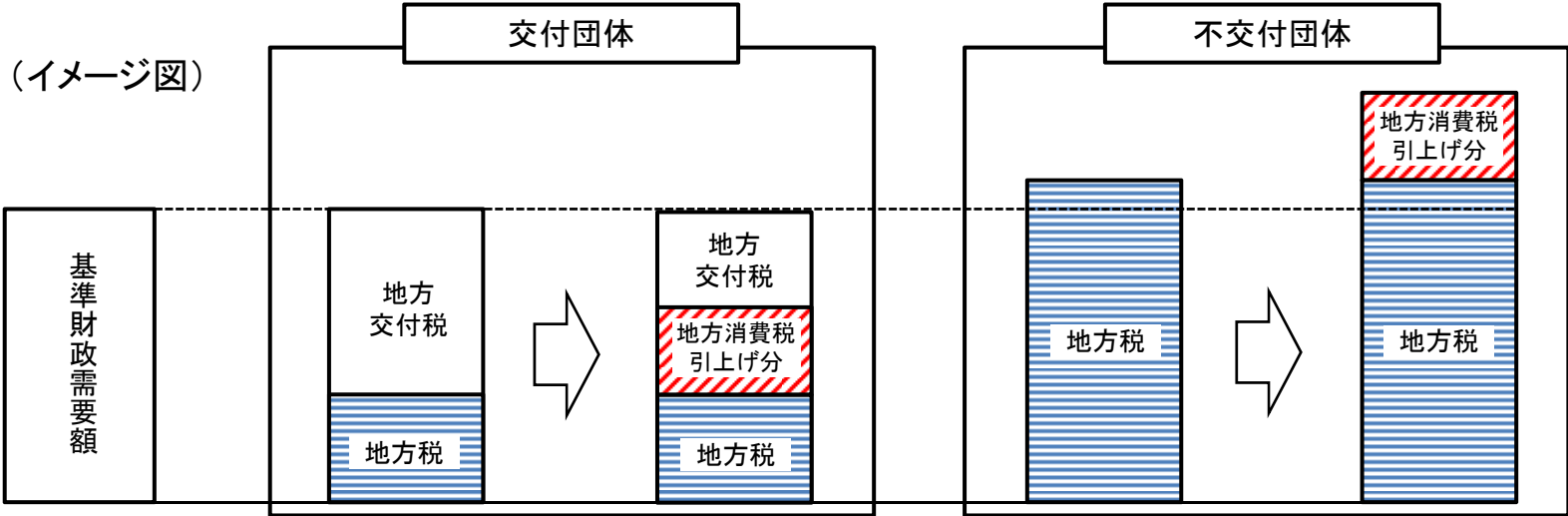
- ・歳出決算の削減率
- ・人件費削減の取組(給与水準、職員数)

(ii) 地域経済活性化の成果に着目した算定

- ・製造品出荷額
- ・農業産出額
- ・小売業年間商品販売額
- ・事業所数 等

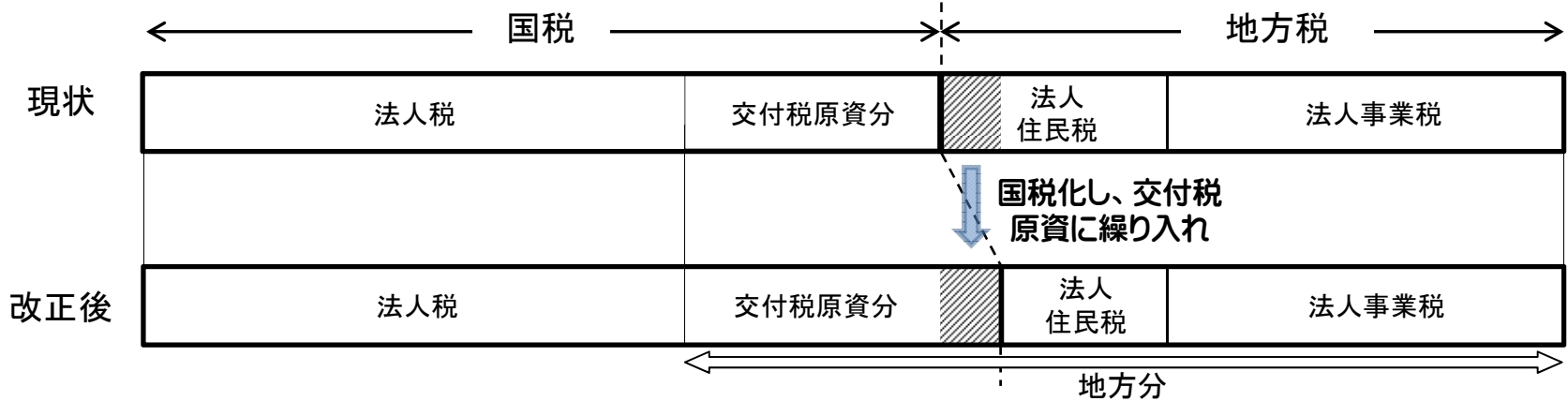
地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正 ①

地方消費税の税率引上げにより交付団体と不交付団体間の財政力格差は拡大



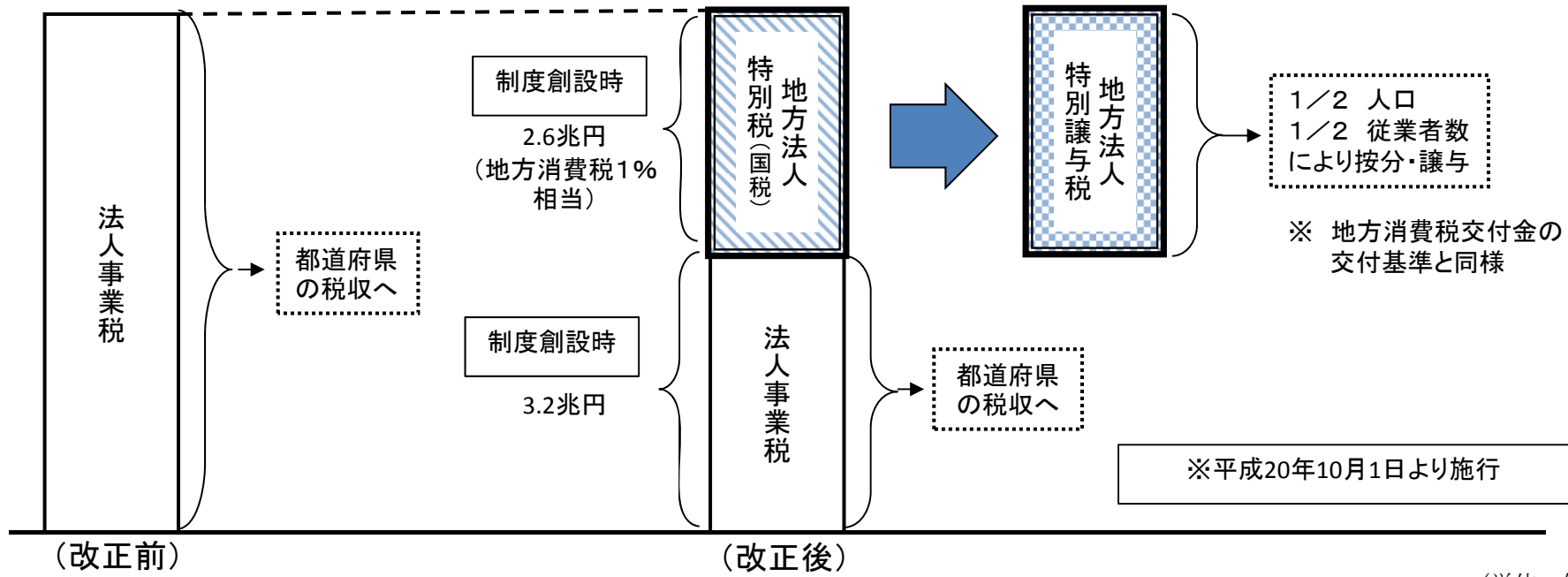
※ 地方消費税の税率引上げにより、不交付団体の財源超過額は約0.3兆円程度(消費税(国・地方)10%段階)増加

法人住民税法人税割の交付税原資化(イメージ)



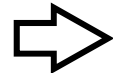
地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正 ②

地方法人特別税・譲与税について



(単位：億円)

税源の偏在是正の観点から、制度創設時において、地方消費税1%分に相当する法人事業税を、地方消費税交付金の交付基準と同じ基準で譲与することとしたもの



	制度創設時の想定	H25地財
地方消費税1%相当額	26,000	26,650
地方法人特別税・譲与税の規模	26,000	17,643

新たな広域連携について

◎ 新たな広域連携

(第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(平成25年6月25日総理手交))

地方圏

- ・ 「地方中枢拠点都市」等を中心とした連携(地方中枢拠点都市等に対して、圏域における役割に応じた適切な財政措置)
- ・ それ以外の定住自立圏施策の対象地域では定住自立圏(人口5万人程度以上で昼夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域)の取組を一層促進
- ・ 地方中枢拠点都市等から相当距離がある等、市町村間の広域連携が困難な場合は、都道府県による補完も選択肢

三大都市圏

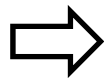
- ・ 同程度の規模・能力がある都市の間で、水平・相互補完的、双務的な役割分担を促進



○ 地方公共団体間の「柔軟な連携」を可能とする仕組みを制度化

国家間の条約のように、地方公共団体間で「協約(仮称)」を締結できる新たな仕組みを導入

- ・ 地域の実情に応じて地方公共団体間で締結、紛争解決の手續もビルトイン
- ・ 事務分担だけでなく、政策面での役割分担等についても、自由に盛り込むことが可能(例…圏域全体を見据えたまちづくりの方向性)
- ・ 別組織(組合や協議会)を作らない、より簡素で効率的な相互協力の仕組み



- ・ 自由度を拡大して、より一層の広域連携を促進。
- ・ 産学金官民の連携によるシティリージョンも推進。

※ 地方自治法改正案を次期通常国会に提出

地方中枢拠点都市が担う役割及び実現手段

- 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までの間、東京を中心とした首都圏では大きな経済効果が見込まれる。地方圏においても、相当の人口規模と中核性を備える圏域の中心都市(地方中枢拠点都市)が成長エンジンの核となり、地方の経済をけん引し高次の都市機能を集積することが重要。

* 地方中枢拠点都市の要件: ①政令指定都市、新中核市(人口20万人以上)②昼夜間人口比率1以上。全国で61市が該当。

地方中枢拠点都市の役割

- ① **圏域全体の経済成長のけん引** 【成長戦略施策をパッケージとして実施】

都市圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、地方中枢拠点都市が成長のエンジンとなり、地方の経済をけん引。

- ② **高次の都市機能の集積** 【地域の実情に応じて実施】

都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まってくる環境を作る。

- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上** 【選択的に実施】

都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも応える。

実現手段

- 一層の広域連携を促進するため、地方自治法改正案を次期通常国会に提出。
- 地方中枢拠点都市等の新たな広域連携の先行的なモデルを構築するため、来年度当初予算において約1.5億円(2千万円×7箇所)を要求。
- 先行的なモデルの全国展開を図るため、支援措置のあり方を検討。
- 施策の推進にあたっては、関係府省と連携を図ることが必要。

地方中枢拠点都市のイメージ

○ は、三大都市圏

● は、地方中枢拠点都市のイメージ
 (①地方圏の指定都市、新中核市
 (人口20万以上)、②昼夜間人口比
 率1以上で圏域を支える都市)



その他の論点について

「ホストシティ・ホストタウン構想」について

- オリンピック・パラリンピック東京大会の開催による経済効果を、東京のみならず日本の津々浦々に波及させ、全国の皆さんに実感を届ける施策は、非常に重要。
- 経済効果の全国波及には、各省庁が連携する必要があると、下村担当大臣や文部科学省を中心とした推進体制とその取り組みを、できる限りサポートしていく。

PPP / PFIについて

- 厳しい財政制約の中で公共施設の老朽化が進む現状を踏まえると、PPP/PFIによる民間の資金やノウハウの活用は重要。
- 内閣府(PFI推進室)等と連携し、PPP/PFIの取り組みを促進。

公設試験研究機関の再編について

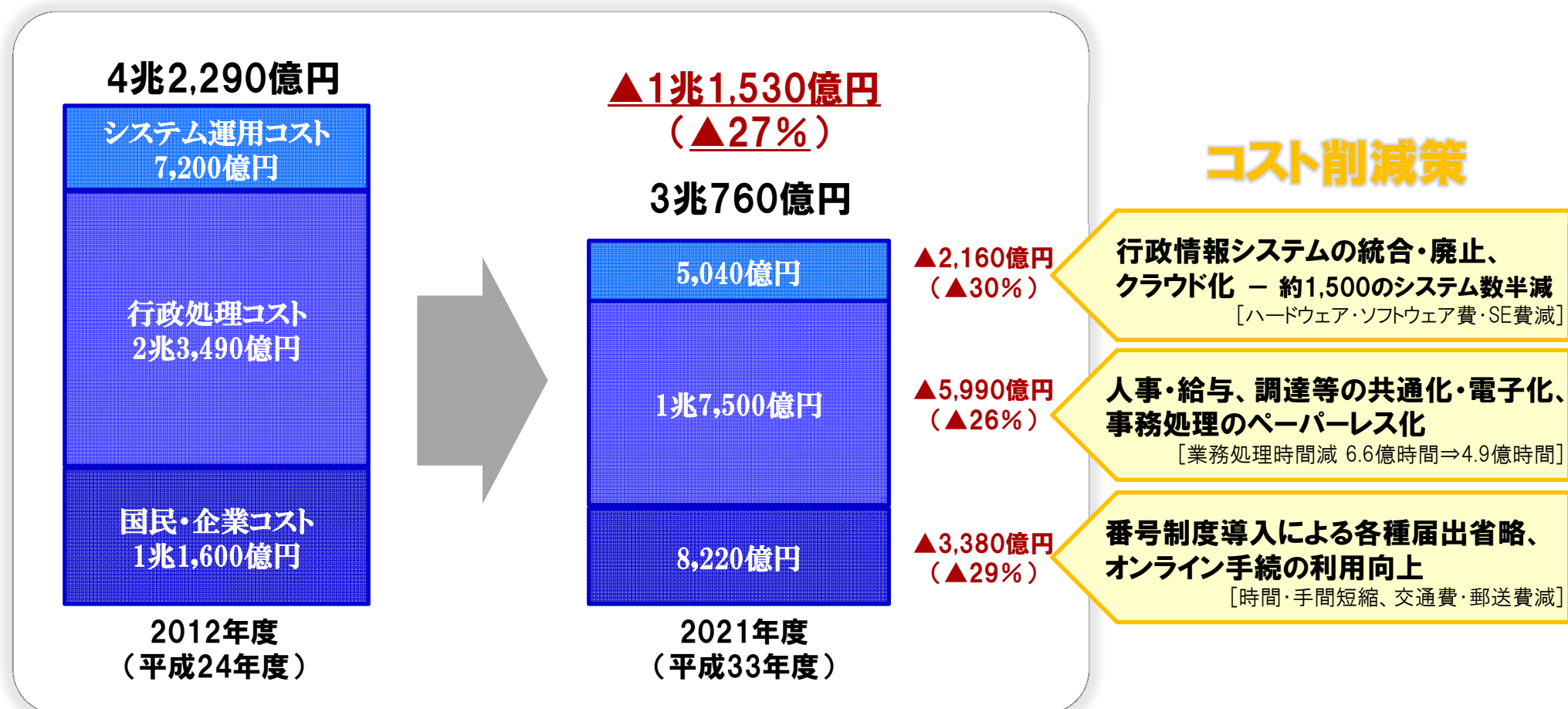
- 地方公共団体における公設試験研究機関は、地域資源を活用した新商品開発など地域産業の振興等に貢献。
- これまでも地方独立行政法人化や大規模な再編を行っているが、引き続き地方公共団体独自の改革を期待。

自治体クラウドの工程表策定等を通じた加速について

- 地方公共団体の行政運営の効率化等のため情報システムを共同で利用する「自治体クラウド」について、番号制度の導入などを契機として、今まさに強かに推進していく時期にある。
- 今後、自治体クラウドの取組を加速するため、番号制度の本格稼働までの今後4年間で集中取組期間と位置づけ、実効性確保の観点からも、工程表等による進捗管理を実施し、地方公共団体の取り組みを加速。

電子政府の効果試算（概要）

三菱総合研究所の試算によると、新たなIT戦略「世界最先端IT国家創造宣言」の電子政府施策※がもたらす社会的なコスト削減効果は、年間1兆円強 ⇒ 約3割減、業務処理時間の1/4を短縮



※ 地方公共団体における取組施策(電子自治体)を含む。